

【別紙2】

実施方針に関する意見・提案の受付等について

1. 意見・提案の方法

意見・提案の内容を簡潔にまとめ、意見・提案書（様式2）（Microsoft Excelにより作成）に記入し、以下のメールアドレス宛に送付すること。

<宛先>

財務省中国財務局管財部統括国有財産管理官（第3部門）

〒730-8520 広島県広島市中区上八丁堀 6-30

T e l : 082-221-9221

メール（宛先：tgzkokuyu3op@tg.lfb-mof.go.jp）

下記2. の受付期間中に未着の場合は意見・提案がなかったものとみなす。

2. 受付期間

令和7年3月31日（月）から令和7年4月11日（金） 17時まで

3. その他

国は、民間事業者等から提出のあった意見・提案に対し、個別に回答は行わないが、国が必要であると判断した場合には直接ヒアリングを行うことがある。